

当協議会で対応した耐震診断の約 **25%** が新耐震基準住宅です。

“新耐震基準”住宅も 耐震診断を承ります!

福岡市耐震推進協議会の耐震診断は、3,000円という低料金でありながら、現地調査から分析、診断報告書及び耐震補強提案書(補強設計・工事見積書)の作成、対面による解説までがワンセット。ご依頼いただければ、耐震補強工事まで施工いたします。新耐震基準住宅でも同一条件で対応しています。詳しくは、下記までお尋ねください。

お問い合わせ先(福岡市耐震推進協議会事務局)



0120-861-988

対応時間:平日10時~17時[土日・祝祭日・年末年始を除く]

耐震診断 費用 : 3,000円 [税込]

耐震診断の申込要件

- 個人所有であること
- 木造軸組み工法・2階建までの戸建住宅
- 昭和25年以降、平成12年5月31日までに建築確認を受けて建てられたもの

上記、要件に合致していても、対応できない建物がございます。まずは、お問い合わせください。



一般社団法人

福岡市耐震推進協議会

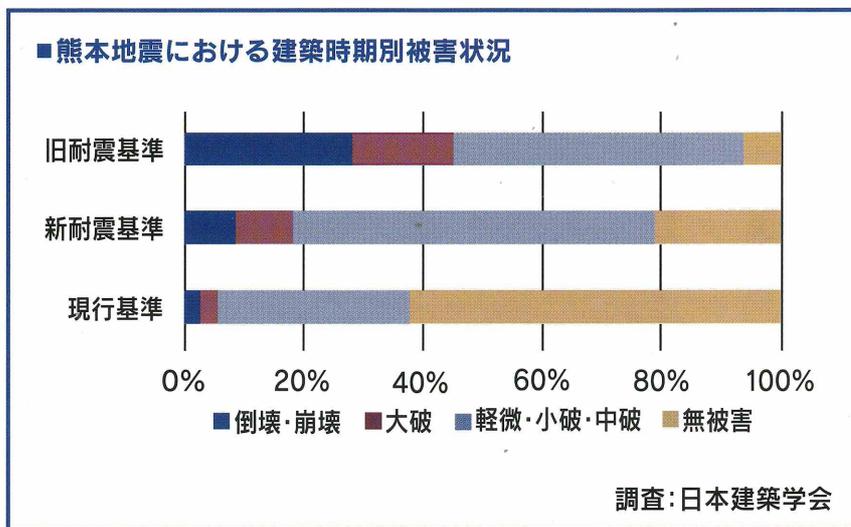
福岡市南区井尻5丁目8番5号 〒811-1302
☎0120-861-988 FAX:092-581-1303
HP:<http://www.fuk-taishin.com>

ホームページは
QRコードを
読み取って
ご覧ください



1950(昭和25)年に建物を建てる際の基準として定められた「建築基準法」は、その後、巨大地震により甚大な被害が発生するたびに耐震の考え方が見直され、1981(昭和56)年と2000(平成12)年に大きく改正されました。1981年の改正前の木造住宅は「旧耐震基準」、1981年～2000年の木造住宅は「新耐震基準」、そして2000年以降は「現行基準」と呼び分けられています。

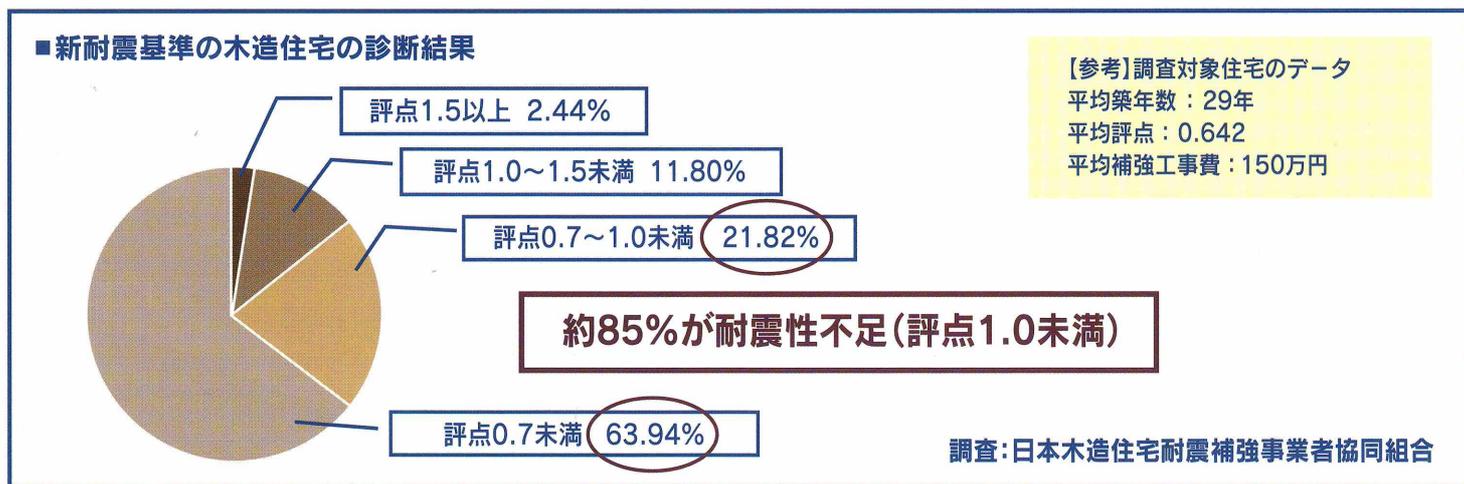
データに見る新耐震基準住宅の耐震性能



住宅の耐震化は、旧耐震基準住宅を中心に推進されてきました。

よところが、2016(平成28)年に発生した熊本地震では、新耐震基準住宅の約20%に倒壊や大破が見られました。現行基準の過半数が無被害であったことから、有識者の中では、新耐震基準住宅の耐震性の確認が重要と言われております。

実際に耐震診断を行ってみると、新耐震基準住宅のうち約85%が評価1.0に満たない、「耐震性不足」であることがわかりました。



やってよかった!! 耐震診断・耐震補強

長く空き家にしていた実家に住むことになって、老朽化が気になり、耐震診断を申し込みました。現地調査がしっかりしていたので、報告内容に信頼が持てました。雨漏りしていた屋根を軽い瓦で葺き替えて、部分的に壁補強するだけで丈夫な家になって、もう大満足です。



リビングに大きな窓があって、いつも不安を感じていました。熊本地震で揺れた時は怖かったです。耐震補強は大掛かりな工事だと思いついて、気後れしていましたが、仮住まいすることなく10日間ぐらいで終わり、もっと早くすればよかったと思いました。

